



第65回 パールレース

- 【期 間】 : 2024年7月25日(木)～2024年7月28日(日)
 【開催地】 : 三重県度会郡南伊勢町・West Cove 伊勢志摩マリーナ、
 神奈川県藤沢市・江の島ヨットハーバー
 【共同主催】 : 公益財団法人日本セーリング連盟
 JSAF外洋東海(公益財団法人日本セーリング連盟加盟団体)
 外洋湘南(公益財団法人日本セーリング連盟加盟団体)

帆 走 指 示 書

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

1. 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則』に定義された規則及びレース公示に記載された各規則が適用される。
 1.2 レース公示 1.3 に規定する日没は 18:50、日出は 4:50 とする。



パールレース HP

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、7月20日 8:30 までに掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、<https://pearl.racetosc.jp/>に設置された公式掲示板に掲示される。
 3.2 レース・オフィスは、下記の通り設置される。

7月25日(木)13:00 まで	JSAF外洋東海	TEL 052-971-5835 FAX 052-971-5836 E-Mail office@tosc.jp
7月25日(木)13:00 から18:00 まで 同日18:00から7月26日(金)13:00	南伊勢町町民文化会館 伊勢志摩マリーナ	TEL 090-5764-3323
7月26日(金)13:00 から 28日(日)18:00 まで	江の島ヨットハーバー	TEL 0466-23-7933 E-Mail pearl.jsaf@gmail.com
7月28日(日) 18:00 以降	JSAF外洋東海	TEL 052-971-5835 FAX 052-971-5836 E-Mail office@tosc.jp

- 3.3 いかなる通信形態・情報も RRS41 の外部の援助に該当しないこととする。これは RRS41(c) を変更している。



4. 陸上で発する信号

- 4.1 スタート側(五ヶ所)：伊勢志摩マリーナのポールに掲揚される。
4.2 フィニッシュ側：江の島ヨットハーバー・レース本部近傍のフラッグポールに掲揚される。

5. レース日程

7月25日(木)	15:00~15:30	艇長会議
	15:30~16:00	安全セミナー
	16:00~17:00	前夜祭(人数を制限する場合がある)
7月26日(金)	10:55	全クラス 予告信号
7月28日(日)	14:00	全クラス タイムリミット
	15:00~16:00	表彰式

*7月25日の会場は 南伊勢町町民文化会館 とする。

6. [DP]レース旗およびクラス識別リボン

- 6.1 レース参加艇はJSAF所定のレース旗をスタート5分前からフィニッシュするまでの間もしくは棄権するまでの間、下端がデッキ上1.5m以上になるように掲げなければならない。
6.2 レースを棄権した場合には直ちにレース旗を降ろさなければならない。
6.3 ダブルハンドクラスに参加する艇はレース旗の下に出艇申告時に配布されるクラス識別リボン(黄色)を連ねて掲げなければならない。

7. コース

- 7.1 IRC クラス、ダブルハンド180マイルクラス
三重県・五ヶ所湾口 ⇒ 神ノ島南西のウェイポイント(反時計廻り)⇒利島(反時計廻り) ⇒ 神奈川県江の島沖。
7.2 ダブルハンド200マイルクラス
三重県・五ヶ所湾口→神ノ島南西のウェイポイント(反時計廻り)→式根島・新島(反時計廻り)→伊豆大島(反時計廻り)→初島(時計廻り)→神奈川県江の島沖。
7.3 ウェイポイントの回航は仮想エリアの通過(仮想エリアを北側から入り、東側に通過する)をもって回航とする。
7.4 ウェイポイントを正しく通過したことを証明するため、自艇が北緯34度11.000分以南且つ東経136度47.000分以西に位置していることを示す計器の画像、ログファイル等をレース委員会から求められた場合は提示できるようにすること。

8. マーク

- 8.1 スタートマークはJSAFエンサインを掲揚する信号艇 (Fools No1;ハルの色：白)と台形型自走ブイ(オレンジ色)である。
8.2 神の島南西のウェイポイント
同ウェイポイントの緯度経度は以下の通り。
北緯34度11.000分 東経136度47.000分



- 8.3 フィニッシュ・マークは、台形型自走ブイ(夜間は青の点滅)である。
(右の台形型自走ブイはスタートブイ、フィニッシュブイに使用)



9. スタート

- 9.1 レースは、RRS 26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。予告信号旗はJSAFバージとする。
- 9.2 スタート・ラインはポートの端にある信号艇とスターボードの端にある台形型自走ブイ(オレンジ)とする。
- 9.3 スタート信号後30分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは付則A 5.1とA 5.2を変更している。

10. フィニッシュ

- 10.1 フィニッシュ・ラインは江の島セーリングセンター3F東南角に掲揚する青色旗を起点として方位100度、距離約790m付近に設置するフィニッシュ・マークとの見通し線とし、フィニッシュ・マークを右に見てフィニッシュ・ラインを横切ること。
フィニッシュ本部(青色旗)位置：北緯35度17.910分 東経139度29.120分
フィニッシュ・マークのおおよその位置：北緯35度17.890分 東経139度29.640分
- 10.2 [DP]荒天等でフィニッシュ・マークが流出した場合は前項で規定する緯度経度から方位280度に引いた線をフィニッシュ・ラインとし、同ラインを通過した時刻を記録し、レース本部(江の島)に報告すること。
- 10.3 [DP]フィニッシュ前コール
- 10.3.1 フィニッシュする艇はフィニッシュまでおおよそ5マイルの地点に到達したら、衛星携帯電話または携帯電話で自艇のセールナンバーと艇名をレース本部(江の島)に通告しなければならない。**TEL: 0466-23-7933**
- 10.3.2 フィニッシュする艇は、前項の「5マイル前コール」後速やかに国際VHF 73chを通信可能な状態にしておくこと。
- 10.4 [DP]夜間にフィニッシュする艇はレース委員会から求められた場合は、10.1で示す青色旗に向けフラッシュライトで三回の点滅短信号(・・・)の送信をすること。

11. ペナルティー方式

- 11.1 RRS 第2章に関わる規則違反についての審問における「失格」の得点はRRS44.3(c)に規定している「20%得点ペナルティー」による得点と置き換える。これはRRS64.2を変更している。
- 11.2 RRS31に関わる規則違反についてはRRS44.1およびRRS44.2による1回転ペナルティーを適用する。
- 11.3 RRS29.1 または30.1 に関わる規則違反については、レース委員会はOCSに代えて5%のタイムペナルティーを審問なしに適用する。これはRRS63.1およびRRS A5を変更している。
- 11.4 「ロールコール」に違反した場合には、レース委員会は審問なしに1回のロールコールにつき10分のタイムペナルティーを課することができる。これはRRS63.1およびRRS A5を変更してしん



12. タイムリミット

7月28日(日)14:00 までにフィニッシュできなかった艇は審問無しにDNFと記録される。これはRRS35、RRS A4およびRRS A5を変更している。

13. 審問要求

- 13.1 抗議及び救済または審問再開の要求はそれぞれRRS61、62及び66に従い所定の抗議書に必要な事項を記入し、自艇フィニッシュ後90分以内にレース本部(江の島)に提出しなければならない。抗議書はレース本部(江の島)で入手できる。
- 13.2 抗議に関わる通告は抗議締め切り時間後できるだけ早急に公式掲示板に掲示する。
- 13.3 審問はレース本部(江の島)において原則として抗議書の受付順に始めるものとする。
- 13.4 審問の再開要求に関する締め切り時間は判決を通告された後30分以内とするこれはRRS66.2を変更している。

14. 得点・結果

- 14.1 IRCクラス、ダブルハンド180マイルクラス及びダブルハンド200マイルクラスは所要時間にTCCの数値を乗じて修正時間(秒)を算出する。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合はTCCが小さい艇を上位とする。これはRRS付則A7を変更している。
- 14.2 ORCデュアルスコアリングの結果はPCS -Coastal/Long Distanceにて修正時間(秒)を算出する。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合はCDLが小さい艇を上位とする。これはRRS付則A7を変更している。距離は183マイルである。

15. 安全規定

- 15.1 [DP]乗員の変更
乗員の変更は変更内容を書面にて7月25日(木)17:00までにレース・オフィス(南伊勢町町民文化会館)に提出すること。また乗員を追加する場合はJSAFメンバーカードのコピーを添付すること。但し、乗員の減少については7月26日(金)8:30まで受け付ける。
- 15.2 レース報告書の提出
 - 15.2.1 レース報告書は自艇フィニッシュ時刻および必要事項を記入し、艇長署名の上自艇フィニッシュ後90分以内に帰着申告場所に提出すること。レース本部(江の島)宛Eメールでの提出も受け付ける。
レース本部(江の島)Eメールアドレス pearl.jsaf@gmail.com
 - 15.2.2 出艇申告しスタートしない艇、途中棄権した艇およびタイムリミット以内にフィニッシュできなかった艇は、その旨をレース本部(五ヶ所または江の島)に速やかに報告しなければならない。この場合必ず艇の責任者が行い第三者に伝言を託してはならない。また帰港後レース報告書をレース委員会に提出しなければならない。
- 15.3 自動位置通知装置(GPS Tracker)
 - 15.3.1 自動位置通知装置(GPS Tracker)はレース委員会より貸与される。
 - 15.3.2 レース中、自動位置通知装置(GPS Tracker)を作動する状態にして、レース委員会が指定



する場所に設置しておかなければならない。

15.3.3 自動位置通知装置 (GPS Tracker) はフィニッシュ後8時間以内にレース本部(江の島)に返却しなければならない。

15.3.4 リタイアした艇は、艇の責任で速やかにレース本部(江の島)に返却しなければならない。

15.4 ロールコール

参加艇は別に定める「第65回パールレース通信要項」により衛星携帯電話または携帯電話で位置情報等を報告しなければならない。通信状態の如何に関わらずロールコールを実施することは参加艇の責任である。ロールコールはフィニッシュするまで、またはリタイアした場合はレース本部(江の島)に報告した後避難港に入港するまで実行しなければならない。報告できなかった艇はその理由をレース報告書に記載すること。

15.5 救命具、個人用浮揚用具

全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

16. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、スタート前およびフィニッシュ後、インスペクションを実施することがある。

17. エンジンの使用と報告義務

17.1 投揚錨、排水、充電のためにエンジンを使用することができる。ただしこの場合にはプロペラが回転しないようにしなければならない。

17.2 スタート信号後5分を経過してもスタート・ライン付近に到達することができないため同ライン付近まで機走または曳航された場合には、帆走開始後、最初の妥当な機会に720度回転を実行した後スタートしなければならない。また上記回転を完了するまではレース中の艇を妨害してはならない。なおその状況(使用した時間、距離等)をレース報告書に記入し報告しなければならない。

17.3 落水者救助・遭難艇(船舶)救助・濃霧による視界制限状態かつ無風による操舵不能状態において緊急かつ切迫した事態に対処するため(対船舶衝突回避のため)、または岩礁・大謀網などから離脱するためにエンジンを使用することができる。使用した場合にはその状況(使用した時間・場所等)をレース報告書に記入し報告しなければならない。

18. ごみの処分

海にゴミなどを投棄してはならない。(RRS47)

19. 賞(予定)

賞は以下の通り与えられる。

19.1 各クラス・グループ1位から3位まで。ただし参加艇数により減ずる場合がある。

19.2 IRC総合優勝、IRC総合2位、IRC総合3位

19.3 ORCデュアルスコアリングは参加艇数5艇以上で成立し、1位に「ORC CUP」を与える

19.4 ファーストホーム



20. リスク・ステートメント

- 20.1 RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 20.2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 20.3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 20.4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 20.5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セイルおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 20.6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。

21. 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部(実行委員会)は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安部に捜索の要請を行うことがある。

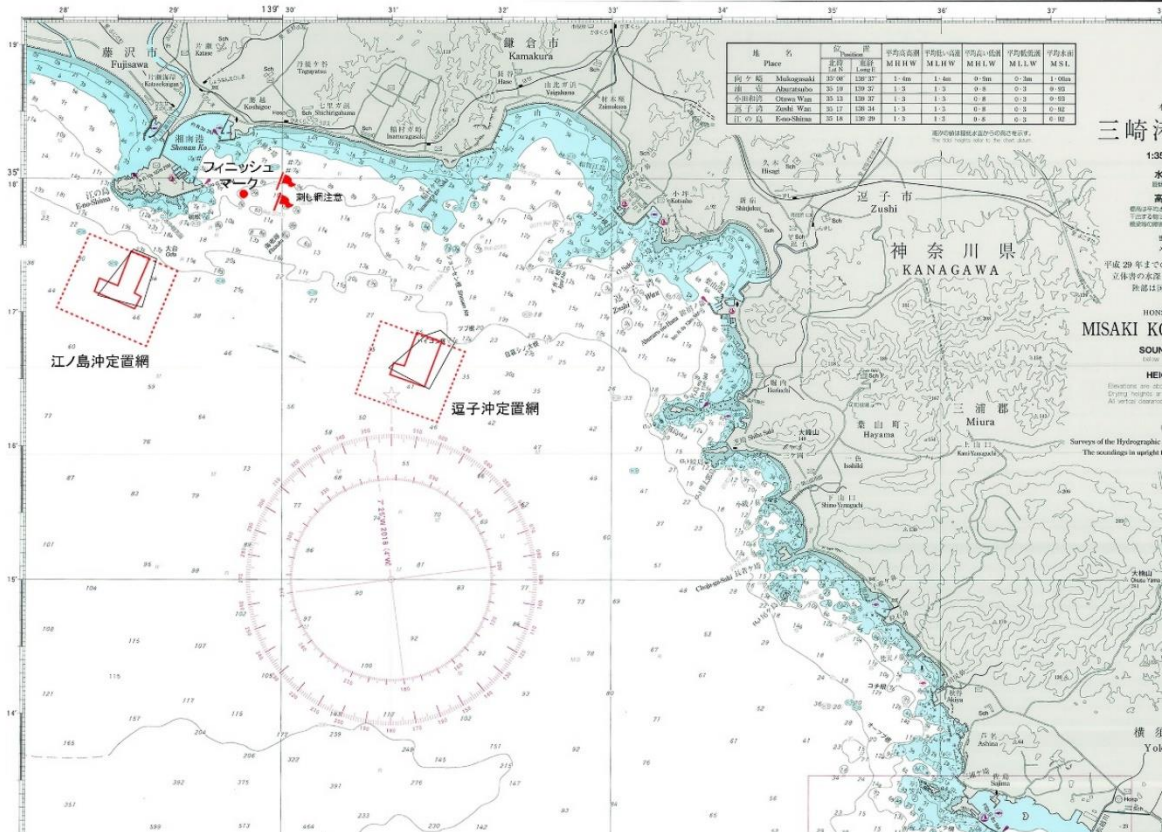
22. 緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

機関名	電話番号
第四管区海上保安本部	052-661-1611~4
鳥羽海上保安部	0599-25-0118
鳥羽海上保安部浜島分室	0599-53-0300
第三管区海上保安本部	045-211-1118
御前崎海上保安署	0548-63-4999
清水海上保安部	0543-53-0118
下田海上保安部	0558-23-0118
湘南海上保安署	0466-22-4999
横須賀海上保安部	046-862-0118
横浜海上保安部	045-671-0118

【参考図】



フィニッシュ近傍参考図



物標	緯度	経度
逗子沖定置 岸	N35° 16.808'	E139° 31.425'
逗子沖定置 東	N35° 16.459'	E139° 31.342'
逗子沖定置 西	N35° 16.560'	E139° 30.983'
江ノ島定置 岸	N35° 17.403'	E139° 28.706'
江ノ島定置 東	N35° 17.061'	E139° 28.682'
江ノ島定置 西	N35° 17.175'	E139° 28.334'
鎌倉高校定置 岸	N35° 17.892'	E139° 29.969'
鎌倉高校定置 沖	N35° 17.797'	E139° 29.932'
葉山新港	N35° 17.076'	E139° 33.890' 港口 (赤灯)
江ノ島白灯台	N35° 17.944'	E139° 29.274'
刺し網 北	N35° 17.926'	E139° 29.953'
刺し網 南	N35° 17.764'	E139° 29.935'

※ 表中の緯度経度は参考値である

フィニッシュ・ライン説明図



江の島セーリングセンター近辺俯瞰

